

グラフときがわ

写真でときがわの「今」をお伝える「グラフときがわ」。珍しい情報や写真は☎65-0401 広報担当までお寄せください。

町はライオンズを応援しています！ 町と西武ライオンズが協定を締結

3月19日(木)、町と株式会社西武ライオンズが、「連携協力に関する基本協定」の締結を行いました。これは、西武ライオンズの地域コミュニティ活動「L-FRIENDS」の一環で、県内では48番目の締結となりました。具体的な活動としては「①スポーツ振興」「②青少年の健全育成」「③地域振興」の3つの柱を掲げ、①では球団OBによる学校での授業支援やスポーツイベントの開催、②では小中学校への招待券の配布や保育園でのマスコットの交流など、③では町内イベントでのマスコットやパフォーマーの参加、ライオンズの商標や肖像の活用、といった活動を行うことができます。



協定書を持つ株式会社西武ライオンズ居郷代表取締役社長(写真左)と渡邊町長(同右)。

写真説明

マスクをどうにか子どもたちに！ 手作りマスクを学童へ配布

新型コロナウイルスの影響もあり、全国的にマスクが品薄になっていた3月下旬。手に入りにくいマスクを子どもたちに届けるため、マスクの手作りを呼びかけたところ、5団体(愛育班、健康かわせみ会、TOKIGAWAストレッチ普及会、地域おたすけ隊、手ぬいの会)の皆さんが協力してくれました。町が用意した材料で、団体の皆さんがマスクを手作り。その数は320枚にも及びました。そして3月27日(金)、町内の学童保育所(ひまわりクラブ、しいの子会、やまびこ)に届けました。

子どもたちは、手作りマスクならではの装飾に、「ドームくんだ!」といった喜びの声も。未曾有のこの災厄ですが、みんなで乗り越えていきましょう。



①協力してくれたボランティア団体の代表さん。②③④学童保育所でマスクを配布しました。

写真説明

訓練放送(緊急地震速報)を実施します

町では、全国瞬時警報システム(Jアラート)による国からの情報伝達訓練を行います。町内に設置されている防災行政無線の屋外スピーカー(戸別受信機を含む)から訓練放送が流れます。実際の放送とお間違いにならないようご注意ください。※訓練当日の状況によっては、変更または中止する場合があります。

日時 | 6月17日(水) 午前10時頃

放送内容

♪チャイム音

「こちらは、防災ときがわです。ただ今から訓練放送を行います。」

♪緊急地震速報チャイム音

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」 × 3回

「こちらは、防災ときがわです。これで訓練放送を終わります。」

♪チャイム音

訓練放送に併せ、**シェイクアウト訓練**をお試ください。シェイクアウト訓練とは、各自がそれぞれの場所で机の下に隠れるなどにより身の安全を確保する地震防災訓練です。具体的には、図の3つの安全行動①→②→③を行うシンプルなものです。自宅や会社等で安全行動をとり、防災対策を確認するきっかけにしてください。

シェイクアウト訓練



姿勢を低く! 体・頭を守って! じっとして!

問 総務課 ☎65-0401

コロナウイルス対策として 寄附をいただきました

町内在住のY様から、新型コロナウイルス感染症対策費用として、50万円の寄附をいただきました。大切に使用させていただきます。心より御礼を申し上げます。

問 企画財政課 ☎65-0404

国民健康保険税の税率が 変更となります

国民健康保険税の税率が変更となります
令和2年度の国民健康保険の税率は次のように変更となります。

課税区分	現行	令和2年度
基礎課税額(医療分)	所得割 7.1% 均等割 32,000円	6.3% 30,000円
後期高齢者支援金等課税額	所得割 1.4% 均等割 11,000円	据え置き
介護納付金課税額	所得割 1.3% 均等割 12,000円	据え置き

これは、令和2年度に埼玉県国民健康保険特別会計に納付する国民健康保険事業費納付金が見込みより減額となったため、令和2年度に限り減額となるものです。なお、令和3年度以降については、12月上旬に県から示される納付金額により判断させていただきます。

問 国民健康保険に関する問い合わせ

【全般に関すること】

町民課 ☎65-0812

【国保税に関すること】

税務課 ☎65-0811

軽自動車税(種別割) 納税証明書について

軽自動車税(種別割)の納入通知書を5月上旬に発送します。口座振替により納税されている方には、6月中旬に納税証明書を発送しています。納税証明書が到達する前にこの証明書が必要な方については、口座振替の内容が確認できる通帳をお持ちの上、税務課窓口へお越しください。これは金融機関からの納付データが届くまでに日数がかかるためです。納税者の方にはお手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 税務課 ☎65-0811